

るということを見つめて
おかなければなりません。

この間カラオケ店の労
働者の労働組合の結成に
関わってきた。月三五〇

時間を超える長時間労働
の中で鬱病を発症した。
その彼が、あと三ヶ月

早く港合同に相談に来て
いたら病気になることも
なかつたし労災申請をす
る必要もなかつたと言つ
ていた。困っている労働
者は沢山いる。未組織の
労働者の組織化にお互い
に奮闘しようと呼びかけ
られた。

南労会闘争の勝利報告
を川口書記長から受けた。
二十二年に渡り長期間
闘いぬいて勝利的な解決

を勝ち取れたのは皆さん
の支援のおかげであると
お礼と闘い抜いた誇りを
持ちたいと言われた。

大和田委員長から、労
働法の中で権利が謳われ
ていても闘いで勝ち取ら

なければ絵に描いた餅に
過ぎないと言われてきた。
労働争議は単に労使間の
争いではないと思う。団
結権という労働者の生存
権をかけた権利を具体的
に行使して使用者に対抗
していく。そうした中で
労働者の地位を向上させ
ていく。南労会闘争はそ

ういう社会的に意味のあ
る闘いだったと思つ。
委員長から労働者は闘
うることを見つめて
おかなければなりません。
この間カラオケ店の労
働者の労働組合の結成に
関わってきた。月三五〇

時間を超える長時間労働
の中で鬱病を発症した。
その彼が、あと三ヶ月
早く港合同に相談に来て
いたら病気になると共に
労使関係を作つていく。
そして、これからは大和
田委員長が残してくれた
労働者事業の発展を勝ち
取らなければならない、
と締めくくられた。

次に南労会支部の大野
執行委員からマーティー宣
言の提案を行い、参加者
全員の拍手で確認された。
最後に共催者の『NPO
のみなど』の澤田理事よ
り閉会挨拶がありまし
た。電気代、住宅ローン
の金利は上がるが賃金は
身も鍛えられたと思つて
いる。

十二名の解雇撤回にな
らなかつたが南労会支部
は残り被解雇者も団体交
渉に出て緊張関係を持つ
て労使関係を作つていく。
この闘いを皆さんと共に
改憲を止めよう。そして
すべての原発を止めて脱
原発社会を実現していく。
この闘いを皆さんと共に
『NPOのみなど』は闘い
ぬいていきたい、と締め
くくられた。

その後、沿道の住民に
様々な問題についてビラ
をまき、シユプレヒコー
ルで訴え田中機械までデ
モを貫徹した。
デモ終了後、西村事務
局次長の司会で港合同各
支部・分会・友好団体を
紹介し挨拶を受けた。